

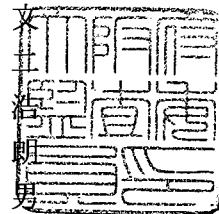
府監第1421号
平成30年9月25日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府監査委員

同 同 同 同

西 寛 浩 佳 秀 明
本 本 田 橋
岸 森 高



監査の結果（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき実施した監査の結果は下記のとおり
であったので、同条第9項の規定により報告します。

記

監査の範囲	主に平成29年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行
監査対象機関	政策企画部（危機管理室及び青少年・地域安全を除く。） 総務部（選挙管理委員会事務局を含む。） 財務部 府民文化部 IR推進局 福祉部 健康医療部 商工労働部 環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。）、中央卸売市場 都市整備部（収用委員会事務局を含む。） 住宅まちづくり部 会計局 議会事務局 教育庁、池田高等学校、春日丘高等学校、旭高等学校、牧野高等学校、布施高等学校、みどり清朋高等学校、泉大津高等学校、久米田高等学校 人事委員会事務局 労働委員会事務局 警察本部、東住吉警察署、豊能警察署
監査実施日	平成30年5月22日～平成30年8月10日
監査の実施方針	財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。
監査の結果	別紙のとおり 〔なお、政策企画部、総務部、商工労働部、議会事務局、泉大津高等学校、労働委員会事務局においては、検出事項に該当するものはなかった。〕